

地域計画

策定年月日	令和7年3月 日
更新年月日	()
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	平川市 (22101)
地域名 (地域内農業集落名)	平賀⑩地区 (尾崎)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	302.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	292.8 ha
② 田の面積	79.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	222.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	81.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	46.0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・りんご農家は比較的に後継者を確保できている。しかし、作業効率の悪い山手の傾斜地は現役世代がリタイアした後は保全管理区域となる見込みである。
 ・水稻農家は80歳以上が多く高齢化が顕著である。りんご農家に比べ、後継者不足に悩んでいる。
 ・野菜(主にミニトマト)は若手が多く、新規就農者もみられる。
 ・大規模農家の経営面積が限界にきているため、更なる集積は困難である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻農家は、米価下落の影響により農業機械の更新費用の捻出が困難な状況である。今後は地域の中心である大規模農家が農地を集積することで、地域農業の維持を図る。
 また、若手農業者は水稻から高収益作物への転換により所得の向上を図る。
 りんごは集積可能な面積に限度があるため、傾斜地から平場への移行により経営面積を維持し作業効率の向上を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構の活用により、大規模農家への集積・集約化を基本とし、大規模農家による耕作が困難なエリアはその他農業を担う者が農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	60.7	%	将来の目標とする集積率
			75.9 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
目標地図に沿った賃借・売買を進めていくことにより団地面積の増加を目指す。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
目標地図の実現を目指し計画的に農地集積を進めている地域内外の大規模農家を中心となり集積・集約を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農業委員等が中心となり中間管理機構の活用を推進し集積・集約を図る。
(3)基盤整備事業への取組
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
市、県、JA、担い手等関係者が連携し農地のあっせんのほか生産技術や農業機械のレンタルサービスなどの支援をする。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☐	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									